

倫理委員会議事要旨

1. 日 時 平成24年12月17日(月) 15:20~15:30

2. 場 所 大会議室

3. 出席者 ○自然科学系委員

(医学) 井原 副院長(委員長・司会)

竹内 統括診療部長

木村 アレルギー科医長

(看護学) 谷口 看護部長

(薬学) 山根 薬剤科長

○人文・社会学系委員

(一般) 植木 事務部長

西垣 企画課長

栗元 管理課長

(法曹) 板野 委員

(倫理) 太田 委員

本保 委員

福田 外部委員

◇記録・・・ 小谷 庶務班長

4. 議事要旨 下記のとおり

配付資料

- ・倫理検討委員会・臨床研究等審査受付簿
- ・11月倫理委員会議事要旨
- ・研究倫理審査申請書(内容は以下のとおり。)

受付番号	職名	氏名	研究課題名
34	呼吸器内科医師	濱田 昇	難治性気胸を呈した入院患者に対する内視鏡的気管支塞栓術施行の是非について

(内A) 12名の全委員が出席していますので、本委員会は成立しております。

【議事要旨の確認について】

(内A) 本日の議事要旨の確認は、本保外部委員と西垣企画課長でよろしくお願ひします。

【11月の議事要旨確認について】

(内A) **11月の議事要旨の概略説明**

なにか不都合な点等ご指摘がありましたらお願いします、如何でしょうか。

11月の議事要旨が承認された。

【研究倫理審査の申請について】

12月の倫理審査について

<受付番号34番>

(内A) **受付番号34番について概略を説明**

濱田先生から、「難治性気胸を呈した入院患者に対する内視鏡的気管支塞栓術施行の是非について」倫理審査申請がありました。前年7月の倫理委員会において別の患者さんですが、同じ処置について議論をしていただいた。その際に濱田先生から詳しく説明をしていただいたので本日は資料等は用意しておりません。

今回は緊急性があったため臨床検討委員会を開催し、全会一致で承認となり院長に答申した。この答申を受けて院長から承認をいただき、当日処置を行った。本治療法は日本では保険適用となっていないので、前回と同様に医療材料は病院負担とし混合診療にならないようにした。

なにかご質問等があればお願いします。

(外C) 気管支を止めてしまうということなのか。

(内A) 一部の気管支を止めるということになります。

(外A) 苦しいことはないか。

(内J) 全身麻酔下で行うと思います。

(外C) 処置をしたところは肺として機能しなくなるのですか。

(内A) 処置をした部分は、肺としての機能はなくなります。

(内B) かなり気管支の末梢の部分である。

(内A) 塞栓の必要な気管支をきちんと把握し、その気管支を選択的につめるということになります。よろしいでしょうか。

承認された。

(内A) 本件<受付番号34番>について倫理委員会として承認いただきました。倫理委員会としての承認を申請書に本日付で記入いたします。

それでは、以上で倫理委員会を終了いたします。

その他

・次回の開催日時 → 1月21日(月) 15時～

上記の議事要旨に相違ないこと確認する。

外部委員署名〔本俤赤子〕

内部委員署名〔西垣和良〕